

令和7年度

障がい者を対象とした福井県会計年度任用職員（パートタイム）募集のお知らせ

受付期間	令和7年2月3日(月)～ 令和7年2月10日(月)〈必着〉
採用予定日	令和7年4月1日(月)

福井県立道守高等学校

〒918-8575 福井市若杉町35-21

TEL 0776-36-1184

FAX 0776-36-1185

1 募集概要

採用予定日	令和7年4月1日(月)
任用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで (所属での面接および勤務成績に基づき連続2回まで更新される場合があります。)
職種	会計年度任用職員（パートタイム）
勤務場所	福井県立道守高等学校（福井市若杉町35-21）
業務内容	事務補助員（窓口対応、電話対応、物品管理、データ入力 事務補助業務など）
採用予定人員	1名

2 受験資格

○全般にかかる資格

次に掲げるいずれかの手帳等の交付を受けている方

（受験申込日および受験日当日において有効であることが必要です。）

- (1) 身体障害者手帳
- (2) 都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）または産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書※（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこうもしくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫または肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）

※診断書・意見書とは、県が定める身体障害者福祉法施行細則第8条に規定

するものをいいます。

- (3) 都道府県知事または政令指定都市市長が交付する療育手帳
- (4) 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医または障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
- (5) 精神障害者保健福祉手帳

○業務内容に「データ入力」が含まれる場合、ワード・エクセル等パソコンの基本操作ができることが望ましい。

○ただし、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 福井県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 試験の方法

受験者の人柄、性格等をみるために、個別面接を行います。

4 試験の日時および会場

(1) 試験日時 応募者に対して別途お知らせします。

(2) 試験会場 福井県立道守高等学校（福井市若杉町35-21）

5 合格者の発表

受験者全員に可否の結果を通知するとともに、合格者に対しては、その後の手続き等についてご案内します。

6 受験手続

(1) 申込方法 次の(ア)および(イ)の手続きをお願いします。(両方の手続きが必要です。)

(ア) ハローワークで紹介状を発行してもらってください。

(イ) 「福井県会計年度任用職員（パートタイム）採用試験申込書」に必要事項を記入の上、提出（持参または郵送）してください

い。

＊申込書の入手方法

- ・福井県立道守高等学校のホームページからダウンロードする
- ・福井県立道守高等学校で受け取る（午前８：３０～午後５：１５まで）

- (2)受験申込先 〒918-8575 福井市若杉町３５－２１
福井県立道守高等学校 事務室
- (3)受付期間 令和７年２月３日(月)～ 令和７年２月１０日(月)〈必着〉
※受付事務は、午前８時３０分から午後５時１５分まで
(ただし、土、日、祝日は除く。)
- (4)注意事項 ・郵便により申し込む場合は、必ず書留郵便により行うものと
し、２月１０日(月)までに到着したものに限り受け付けます。
・受験票は発行しません。

7 勤務条件

- (1)勤務日 月１７日
※毎月、所属が指定する日となります。
※月２日程度、日曜日に勤務があります。
※勤務日以外が休日となります。(原則１週間あたり２日以上)
- (2)勤務時間 原則、午前８時３０分から午後５時００分まで
※休憩時間は正午から午後１時です。
※所定労働時間を超える労働はありません。
- (3)報酬 日額 ８，５００円
- (4)期末手当 勤務期間等に応じて支給（最大 年間４．６か月分）
＊諸法令等の改正、勤務期間等に応じて、実際の支給額は増減します。

- (5) 休 暇
- ・年次有給休暇 年間 7 日
 - ※ 6 か月継続勤務をした場合の付与日数です。
継続勤務年数に応じて付与日数が変わります。
 - ・特別休暇：忌引休暇(有給)、夏季休暇(有給)、病気休暇(無給)など
- (6) そ の 他
- ・通勤費を別途支給
 - ・原則、公立学校共済組合（短期給付・福祉事業）厚生年金保険、雇用保険の適用あり
 - ・公務災害補償(または労働者災害補償保険)の適用あり
 - ・地方公務員法上の服務規定等の適用あり（秘密を守る義務、職務に専念する義務など）
 - ・ハローワークの求人情報の詳細を必ず参照して応募して下さい。

8 試験結果の開示

この採用試験の結果については、福井県個人情報保護条例第 24 条第 1 項の規定により、口頭での開示を請求することができます。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者 (本人)	総合得点および 総合順位	合否通知の到達日 から 1 か月	福井県立 道守高等学校

○口頭による開示請求の手続き

開示請求する場合は、以下のいずれかの書類を持参のうえ、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間に、請求者本人(代理人は認めません。)が、直接福井県立道守高等学校へお越しください。ただし、土曜日、日曜日および祝日は受付していません。

- | | |
|----------------|----------------|
| ① 運転免許証 | ② 日本国旅券（パスポート） |
| ③ 各種健康保険の被保険者証 | ④ 各種年金手帳等 |